

「武道・スポーツ科学研究所年報 第10号(平成16年度)」

スポーツ振興とNPO法人組織に関する研究(第2報)

土居 陽治郎 鈴木 和弘 松井 完太郎 徳永 文利  
湯田 一弘 中西 純 清野 義弘

# 1 研究目的

文部省（現文部科学省）は2000年9月に「スポーツ振興基本計画」を発表したが、そこでは下記の3つの大きな柱を立てている。

1. 生涯スポーツ社会の実現に向けた、地域におけるスポーツ環境の整備充実方策
2. 我が国の国際競技力の総合的な向上方策
3. 生涯スポーツ及び競技スポーツと学校体育・スポーツとの連携を推進するための方策

これらの主要方策を実現させるために国や地方自治体の施策もさることながら、民間の活力に期待することが盛り込まれている。その代表格がスポーツ振興に関わるNPO法人組織である。そのことは、2002年度から開始されたスポーツ振興くじ（toto）助成事業においても、このNPO法人格の取得がベースとなっていることから明らかであろう。

そこで本研究では、スポーツ振興の担い手としてのNPO法人組織の果たす役割や課題について、いくつかの事例を通して検討を加えるとともに、国際武道大学（以後、本学という）のような体育系大学とNPO法人組織との関係についても考察を試みるものである。特に、我々はすでに本学の持つ資産（物的・人的）を有効活用するスポーツ振興の拠点事業を提案し、それを『スポーツボランティアセンター』と称してその活動をスタートさせている [1][2][3][4]。このセンター構想を実現させることも、本プロジェクト研究の目的の一つである。

なお、この『スポーツボランティアセンター』構想とは、

「体育系大学である国際武道大学の人的、物的財産を有効活用し、地域スポーツ振興を積極的に支援するとともに、その過程で蓄積される地域スポーツ振興に関するノウハウを体育学部カリキュラムに反映して、次世代のスポーツ振興を推進する人材育成を目的とする」

というものであり、この『スポーツボランティアセンター』では、

1. 地域スポーツ等への指導者やボランティア・スタッフの派遣
2. 本学のスポーツ施設の開放利用、共同利用
3. 地域スポーツ活動の広報活動補助
4. 地域スポーツイベントやスポーツ教室等の企画協力
5. 地域スポーツクラブ運営への助言、提言
6. スポーツや健康づくりに関する調査・研究
7. スポーツや健康づくりに関する情報発信
8. 武道・スポーツの国際交流

などを展開することを想定している（図1）。

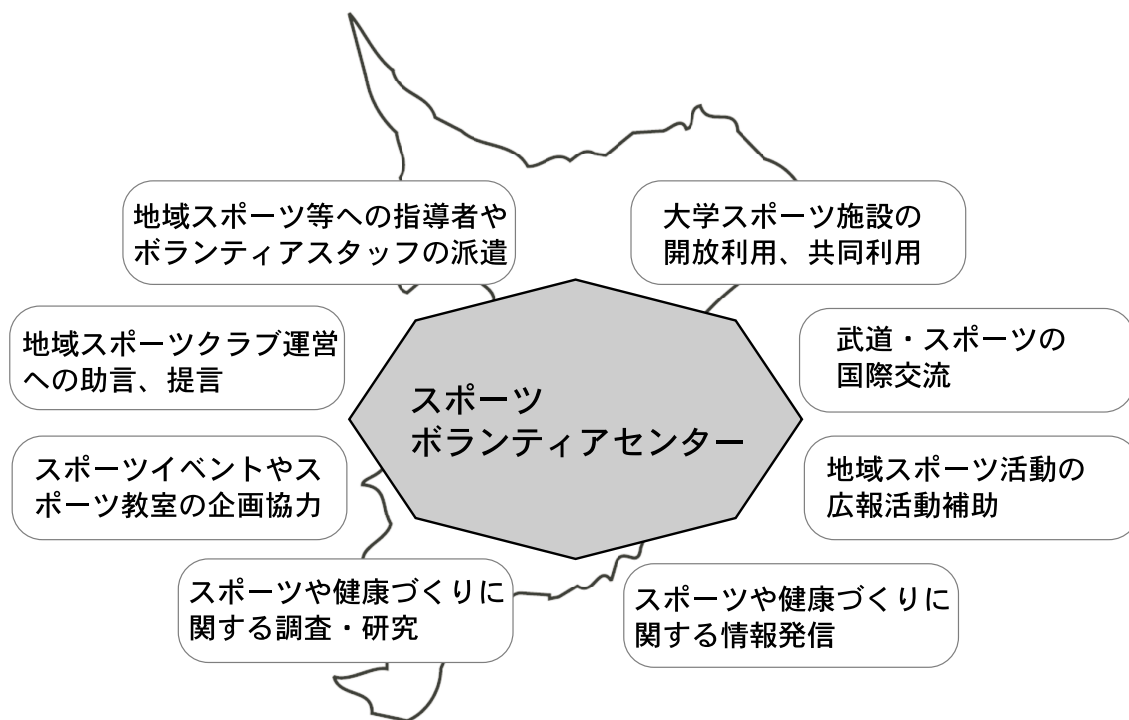


図1 『スポーツボランティアセンター』構想

平成 15 年度 国策とも言える「スポーツ振興基本計画」の歴史的、社会的意義を検討するとともに、この政策線上に位置するスポーツNPOの現状とその課題についての調査・分析。

平成 16 年度 本学周辺地域のスポーツ振興に寄与する『スポーツボランティアセンター』構想の有効性についての検討と、構想に沿った実現可能なNPO法人組織設立に関する基礎的研究。

平成 17 年度 『スポーツボランティアセンター』構想のもと、NPO法人組織として設立するための諸条件の整備および地域スポーツ振興や生涯スポーツ振興への直接的な活動展開の積み上げ。

本プロジェクト研究を推進する過程で得られた様々な知見は、現状のスポーツ振興を展開する上での諸問題と重なり合うため、本学学生にとっても貴重な情報となることが期待できるだけでなく、体育系大学(学部)としてのスポーツ振興推進のための新しいカリキュラム開発にとって有益な効果をもたらすであろう。

## 2 平成 16 年度研究計画

この年度の研究・執筆分担については土居陽治郎が行った。

## 2.1 『スポーツボランティアセンター』構想の有効性

『スポーツボランティアセンター』は体育系大学の持つ人的、物的財産を有効活用し、地域スポーツ振興を積極的に支援することを標榜しているが、こうした大学の社会貢献的活動というものが大学評価項目として急浮上してきている。それは、2004年から施行された学校教育法の一部改正に伴う、大学評価制度の導入に各大学が正面から対応し始めたことに呼応している。そこで、大学改革の流れという大きなうねりの中で『スポーツボランティアセンター』構想について検討を行うことを、本研究の第一の目的とした。

## 2.2 『スポーツボランティアセンター』構想に沿ったNPO法人組織の検討

『スポーツボランティアセンター』構想を実現させるためには、パイロットスタディ的な取り組みが不可欠であり、こういった活動展開は大学の事業の一環として位置づけるべきか、本論で主張するようなNPO法人活動として位置づけるべきかは議論の分かれるところであろう。本学の現状を考えれば、大学事業として手掛けるには少々リスクが大きいことが考えられるため、現在の学内の諸活動を発展的に展開するというパイロットスタディを通す必要があると考えている。その場合、活動を展開する個人または団体は学内における認知はあっても、社会的に見ると単なる一個人・任意団体という位置づけに変わりがない。そこで、実際に『スポーツボランティアセンター』的な活動を展開するにあたっては、法人格の取得を視野に入れるという主張を展開してきた [1][2][3][4]。

したがって、『スポーツボランティアセンター』的な活動を展開するためのパイロットスタディ的な事例の蓄積が必要であることから、を本学水泳部ならびにその周辺の活動を対象にし、これらの活動をNPO法人組織に変革させるための諸条件を探求するとともに、本学における実現可能性について検討することを本論の第二の目的とした。なお、水泳部ならびにその周辺の活動が『スポーツボランティアセンター』的な活動に合致するか否かに関しては、既に2003年度の本プロジェクト研究で報告済みである [4]。

# 3 平成16年度研究活動報告

## 3.1 『スポーツボランティアセンター』構想の有効性

### 3.1.1 大学改革の流れと『スポーツボランティアセンター』構想

「大学の使命は、第一に研究、第二に教育、そして第三に公共へのサービスである」[5]という認識は、大学関係者にとっては今や常識化している。この三者のバランスが重要であるという仮説は説得力のあるものであるが、現実的には社会貢献という分野に対してわが国の大学は消極的であったと言わざるを得ない<sup>1</sup>。岩永はその原因として、「大学も研究と教育という機能を果たすことで、すでに十分社会に貢献しているのだという考え方がいまだ大学内部に根強いことがある。」と指摘し、大学教員の評価基準に関しても著作、論文等の研究業績が重視され、社会貢献が重要な要素になり得ていないことや、大学における社会貢献の内容が非常に曖昧なままであることに起因するのではないかと述べている [6]。

しかしながら、1991年の大学審議会答申によって打ち出された大学設置基準の大綱化を皮切りに、わが国の大学の位置づけが急速に変化する流れの中で<sup>2</sup>、各大学が個性化・多様化の一環に社会貢献という看板を大きく掲げてきているのは事実である。1970年代あたりからはじまった公開講座、社会人入

<sup>1</sup>産経新聞(2000年8月16日)「『大学開放』第三の機能 - 教育、研究に並ぶ - 」参照

<sup>2</sup>1991年大学審議会答申、2001年「国立大学における構造改革の方針」(遠山プラン)、2002年学校教育法の一部を改正する法律の可決(設置認可制度の見直し、大学評価制度の導入など:2004年施行)、2003年国立大学法人法の成立(2004年施行)などと矢継ぎ早に展開されている。

学制度、施設の開放という事業にとどまらず、遠山プラン<sup>3</sup>が提示されてからは、企業人の大学院受け入れ、ロールスクール等の高度専門的職業人養成、社会人キャリアアップ計画、IT利用のe-ユニバーシティ、サテライト・キャンパスなどの具体策の検討を行うようになった。

そうした動きと呼応するように、大学に蓄積された知識や技術、あるいは人的資源を企業や地域行政に提供し、それによって得られた利益等を大学と企業・地域社会がシェアするという、産学連携・官学連携とよばれる社会貢献活動も活発化している。特に、1998年に施行された「大学等における技術に関する研究成果の民間事業者への移転の促進に関する法律」(大学等技術移転促進法)さらには2001年に政府が打ち出した「大学発ベンチャー」(大学の研究開発能力を活用した新市場・新産業の育成)といった動きを受けて、産学・官学連携という社会貢献分野は非常な勢いで注目されている。

このような大学と社会貢献のあり方の問題はスポーツの世界でも持ち込まれ、2000年に発表された「スポーツ振興基本計画」においても、「施設、人材等の面でスポーツに関する豊富な資源を有している大学等の高等教育機関においては、学生のスポーツ活動の充実はもとより、地域の一員として地域スポーツ振興に積極的にに関わり、総合型地域スポーツクラブの育成に参画することが期待される」などが提唱されている。

1990年代以後、制度の上からも、実態としても大学は大きな変革の流れに位置している。流れの方向は、競争原理に立脚した自由化、多様化、個性化であり、それだけ各大学のシーズ(種)と社会のニーズ(要求)との整合性を求められることになったわけである。本論で提唱している『スポーツボランティアセンター』構想をそうした時代背景の中で見てみると、ある意味では大学と地域・企業とを結びつける橋渡しの役割を有するものといって過言ではない。前述した大学等技術移転促進法を背景にして誕生した技術移転機関(TLO: Technology Licensing Organization)や、大学発ベンチャーを推進するために誕生したベンチャー・ビジネス・ラボラトリー(VBL: Venture Business Laboratory)を想起する内容を包含している点で注目できるものがある。

ところで、「遠山プラン」を更に充実させるために、「大学教育改革の取組が一層促進されるよう、各大学が取り組む教育プロジェクトの中から、国公私立大学を通じた競争原理に基づいて優れた取組を選定し、重点的な財政支援を行うことなどにより、高等教育の更なる活性化を図る」目的で、文部科学省主導は次のような大学教育改革の支援事業を展開している。

1. 特色ある大学教育支援プログラム
2. 現代的教育ニーズ取組支援プログラム
3. 大学教育の国際化推進プログラム
4. 法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム
5. 地域医療等社会的ニーズに対応した医療人教育支援プログラム
6. 世界的研究教育拠点形成支援(21世紀COEプログラム)
7. 「魅力ある大学院教育」イニシアチブ
8. 大学・大学院における教育養成推進プログラム

この中でも「21世紀COEプログラム」に関しては、「遠山プラン」の「トップ30」構想と連動して、社会的関心が高まったことは記憶に新しい。また、法科大学院制度支援についても我が国の裁判制度・法曹界改革と連動する形でイニシアチブを取って注目を浴びている。これらの取り組みへの大学の対応は、大学経営の観点からも非常に高い関心を集めており、そのことに対応するべく、大学経営の刷

<sup>3</sup>2001年6月の経済財政諮問会議で提示された「大学の構造改革プラン」: 遠山プランはCOE(Center Of Excellence)に関わる「大学の構造改革の方針」と「大学を起点とする日本経済活性化のための構造改革プラン」の2本立てである。

新が各大学で次々に提示されていることは、大学改革の流れは完全に定着しつつある状況である [7][8]。したがって、各大学は大学教育改革の柱を文部科学省主導の支援事業に沿うような形で展開しつつあるというのが現状である。

本論で提唱している『スポーツボランティアセンター』構想は、「特色ある大学教育支援プログラム」もしくは「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に十分合致する内容であると考えられるが、同様の取り組みを「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」(グッドプラクティス：GP)に申請し、平成16年度に採択された鹿屋体育大学の「学生のスポーツボランティア活動の支援事業」に関して紹介しておこう。

### 3.1.2 鹿屋体育大学の「学生のスポーツボランティア活動の支援事業」

鹿屋体育大学では、地域の児童生徒の体育やスポーツ環境の悪化(体力低下、運動部離れやスポーツ指導者不足) 中・高年齢者の健康づくりへのニーズに応えるべく、地域の教育委員会等の自治体と連携して、鹿屋体育大学の学生が地域の活動に協力しやすくするための支援事業を検討した結果、文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」と合致すると判断し、申請したのである。この事業の目的は、体育系学部の学生たちに大学で身につけた専門的知識や技能を積極的に活用する環境を提示し、数多くの実践的指導場面を通しての体験を卒業後の進路選択に結びつけてもらうという、体育系学部としてはごく自然なものである。

事業内容は、学生のスポーツボランティアの登録と派遣調整、研修や教材開発の支援、ボランティア活動に伴う事故・保険相談などを行なう学生スポーツボランティア支援室を開設し、ボランティア派遣先(管理者、受講者等)から学生の実践的指導力についての評価を学生へフィードバックし、学生のスポーツ指導の改善や指導相談が円滑にできる体制を整備するというものである(図2) [10]。

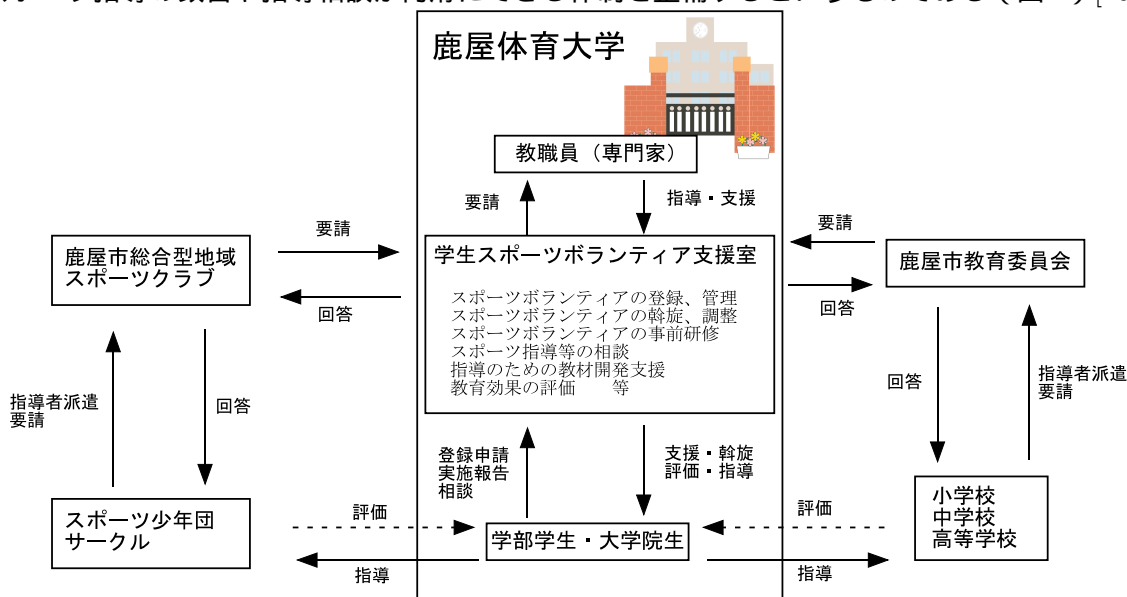


図2 鹿屋体育大学「学生のスポーツボランティア活動の支援事業」の概要(鹿屋体育大学ホームページから作図)

「学生のスポーツボランティア活動の支援事業」に乗り出した鹿屋体育大学であるが、こうした事業化路線には国立大学改革の結果的産物という側面があることにも注目したい。国立大学法人法(2003年成立)を受けて2004年度からは全国の国立大学は独立行政法人に移行したが、その段階で国立大学は私立大学に先駆けて第三者評価機関からの評価を受けることが義務づけられた。鹿屋体育大学でも平成16年度から6年間の中期目標を設定し、その間の中期計画策定を行ったわけである。この中期目標として、

#### 1. 教育に関する目標

## 2. 研究に関する目標

## 3. 社会貢献に関する目標

を掲げて、大学経営の柱としたのである。中期計画の中で、学部教育目標を達成するための具体的計画として、「スポーツ指導力と生涯各段階の運動による健康の維持増進の必要性への理解をもち、生涯スポーツの振興に積極的に貢献し得る人材」を養成すべき人材像の第一に掲げ [11]、そのことを具現化するための具体的な取り組みが「学生のスポーツボランティア活動の支援事業」という位置づけとなっている。その結果、「この取組は、鹿屋体育大学の学生がスポーツボランティア活動を通じて、地域の学校の生徒や県民の健康を増進しようとするものであり、独創性は少ないものの、地域貢献の趣旨がはっきりと読み取れる」という選考評価を与えられたのである [12]。

本学のカリキュラムでいえば「社会体育実習」「地域トレーナー活動実習」といった授業科目での展開を鹿屋体育大学では正課外に置き、そのための組織体制を整備したというものであり、選考評価にもあるように、取り組む内容自身には独創性は感じられない。しかしながら、従来からの取り組みを大学の中期目標・中期計画に明確に位置づけることで大学全体での取り組みとして認知されたわけで、その点が高く評価されたといっても過言ではない（選考理由にも「学生派遣事業の組織化の観点から評価できる」とまとめられている [12]）。つまり、科学研究費交付といった大学教員・研究者レベルの取組ではなく、大学という組織体全体での取組かどうかと言うことが今後の方向性の鍵を握っているものと考えられる。

鹿屋体育大学でのスポーツボランティア活動は、体育系学部を有する大学なら事業規模の大小を問わなければどこでも展開されているものである。こうした取り組みが「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択されたという結果は、体育系学部での教育内容は十二分に社会貢献性が高いことを示唆していて、社会からの期待度、ニーズが高いことが理解できる。それらをどのように発展させるかに関して、大学中期目標・計画の策定と具体的な展開とを同時進行させる鹿屋体育大学での実践例が今後のスタンダードモデルになるものと推察される。

したがって、本論で提唱している『スポーツボランティアセンター』構想は、鹿屋体育大学での取組と内容的には酷似していることから、それ自身には社会貢献性が高いものと推察できるが、本学全体における位置づけ、あるいは本学における教育目標・内容との合致度、そしてそれらを第三者に明示して展開できるかということが課題としてあげられる。

### 3.1.3 体育系大学・学部学科における地域スポーツ等との交流

体育系大学・学部学科はここ数年、改編・新設が相次いでいる。高校生のスポーツ人口は減少しているにもかかわらず [13][14]、社会的ニーズが高く、そのことで大学改革の流れに適合しやすい環境条件が整っていると判断しているためだと推察される。したがって、従来は体育系学部や教育系学部位置づけられていたものから、徐々に医療福祉・地域社会・産業経済といったより幅広い分野との連携が強まりつつある。たとえば、2005年度から新設される体育・スポーツ系学部学科を見ると、新潟医療福祉大学の医療技術学部の中に健康スポーツ学科が増設されたり、東洋大学にはライフデザイン学部が新設され、その中に健康スポーツ学科が誕生したり、静岡産業大学の経営学部にはスポーツ経営学科が新設されるなど、変化が著しい。

そこで、体育系大学・学部学科を通して、地域スポーツ等との交流活動がどのように展開されているのかを簡単に紹介する。

仙台大学（体育学部：体育学科・健康福祉学科・運動栄養学科）

- 「柴田町生涯スポーツ振興計画 しばたスポーツプラン 21 - 」への策定協力

- 「仙台大学スポーツ・パル」(仙台大学公開講座の発展的改組)
- 「スポーツフェスティバル in 柴田」(大学施設の開放、交流事業)
- 「スポーツバイキング」(仙台大学学生発案の総合スポーツイベント)

筑波大学(体育専門学群、体育科学系ほか)

- 「つくば市スポーツ振興プロジェクト」(総合型地域スポーツクラブの創設・支援)
- 「高齢者における生活機能の維持・増進と社会参加を促進する地域システムに関する研究」(茨城県大洋村における健康生活支援プロジェクト 平成15年度産学官連携科学技術政策担当大臣賞を受賞)

早稲田大学(スポーツ科学部ほか)

- 「スポーツメセナ研究所」(スポーツを通じた青少年育成活動の研究、スポーツ普及活動およびカレッジスポーツ振興の研究等)
- 「NPO法人ワセダクラブ」
- 「所沢西地区総合型地域スポーツクラブ」への協力・支援

静岡産業大学(経営学部:スポーツ経営学科)

- 「ジュピロ磐田冠講座」(サッカーを通じたクラブ経営)
- 「磐田市スポーツのまちづくり基本計画」への策定協力・事業協力

中京女子大学(健康科学部:健康スポーツ科学科・栄養科学科)

- 「かりやヘルスアップ大学」(愛知県刈谷市の健康づくり事業への支援)

大阪体育大学(体育学部:体育学科・生涯スポーツ学科)

- OUHS スポーツキャンプ(学生組織委員会によるイベント企画)

### 3.1.4 『スポーツボランティアセンター』構想の有効性

現在の大学改革の中で、最も大きく変化した分野が大学の社会貢献だと考えられている[9]。たとえば、前述した筑波大学での産学官連携事業として始まった健康生活支援プロジェクトは大学発ベンチャーとして株式会社化されていたり<sup>4</sup>、早稲田大学の研究機関である「スポーツメセナ研究所」が研究事項として掲げた内容を「NPO法人ワセダクラブ」が実践するという連携がとられていたりするように<sup>5</sup>、従来の大学の枠組みを越えた活動、事業展開が進行している。つまり、体育系大学・学部学科においても大学経営の一環としての社会貢献事業は不可欠な要素になってきていることを物語っているのである。

そうした時代背景を受ける形で提唱された鹿屋体育大学の「学生のスポーツボランティア活動の支援事業」が、文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」の最初に採択された意義は大きいものがある。社会は体育系大学・学部学科の有する、特に人的資産価値に注目したことに他ならないわけで、本論で提唱している『スポーツボランティアセンター』構想の有効性が別な形で認められたと言っても過言ではないであろう。本学の場合、こういった構想をどのように実現させるか、それも大学の中期目標や中期計画の中でどのように位置づけるのかが今後の課題となるのである。

本論では、『スポーツボランティアセンター』構想をより社会的な立場で実現させる意味で、この構想を実践するための法人設立が望ましいという立場を主張している。次章においてこの問題を論究する。

<sup>4</sup>株式会社つくばウエルネスリサーチ (<http://www.twr.jp/>)

<sup>5</sup>NPO法人ワセダクラブ (<http://www.wasedaclub.com/>)



## 3.2 『スポーツボランティアセンター』構想に沿ったNPO法人組織の検討

### 3.2.1 NPO法人化の意義と方法

本論で提唱している『スポーツボランティアセンター』構想に関しては、平成14年度の本プロジェクト研究年報において以下のようにまとめている [3]。

『スポーツボランティアセンター』については必ずしも大学内に設置する必要性はないが、特定非営利活動団体（NPO法人）としての活動も視野に入れた今後の検討を学内外に発信する意義は大きい。

その当時、地域からの要請には本学運動部等を中心とした対応で十分であり、それをわざわざ組織化したり、さらにNPO法人化する必要性に関しての本学の理解は少ないものであった。それは今でも変わっていないというのが実情であろう。しかしながら、前述したように大学改革の流れは急速であり、その過程で誕生した鹿屋体育大学の取り組み例などを目の当たりにするようになると、これまでの個人的対応での社会貢献では不十分であり、組織的な取り組みを必要とすることは自明である。

『スポーツボランティアセンター』構想に関して組織化する場合、鹿屋体育大学の取り組み例に見られるように学内に「学生スポーツボランティア支援室」を設置して、派遣事業の円滑化および学生教育の窓口化するという方法もある。あるいは筑波大学や早稲田大学での取り組み例のように、学内の研究教育機関と学外の法人との連携による事業展開という方法もあり、どちらが望ましいのかは事業内容や事業規模との比較において選択されるべき課題であろう。

鹿屋体育大学の取り組みにおいては完全に大学側が運営する上で、学生からすれば活動や教育環境を大学という名において保証されるという安心感がある。地域との連携に関しても、大学側が連携先との交渉等を実施するため、学生としては地域社会との面倒な手続きや交渉を経ずして、実践的指導場面に専念できるメリットがある。しかしながら、卒業後、自ら「社会でどう活かせばよいか、また開発・改善していけばよいか」という課題解決に関しては言及できない限界がある。あくまで、大学の学生という立場で地域社会と接するという姿勢が鹿屋体育大学での取り組みである。

これに対して、本論で提唱している『スポーツボランティアセンター』構想の具現化に関しては、起業家マインドの育成という視点を盛り込んだ事業化をも視野に入れている。本構想の地域における実践的指導場面やスポーツを通じた交流活動自体は、学生たちが積極的に関われる内容として鹿屋体育大学と変わりがないが、わが国のスポーツ環境を考えた場合、「スポーツ振興基本計画」にも盛り込まれているように、地域住民自らが事業展開する方向性が必要な状況になっている [4]。そこでは経営的視点が不可欠であり、実践的指導能力の開発以上に社会的要請の強い領域である。

たとえば昨年度の本プロジェクト研究でも言及したNPO法人岡山県水泳連盟であるが [4]、任意団体であった地方の一競技団体を法人化に変革した立役者は民間会社の社長たちである。会社経営の視点を競技スポーツ団体の運営に適用させ、そのことで社会的使命を高めようとする挑戦である。現在のわが国のスポーツ界に求められている人材はこうした実務能力のある人材であり、そのことを反映するかのようには体育系大学・学部学科の関連領域の広がりや連動しているのである。こうしたことは、大学そのものが「大学発ベンチャー」に見られるような社会的期待が強いことと一致するもので、『スポーツボランティアセンター』構想は社会における実務能力開発にも通ずる事業展開を想定しているのである。

こうした学内外の現状を考慮した上で、『スポーツボランティアセンター』を具現化するためには、以下のようなモデルを提案する（図3）。

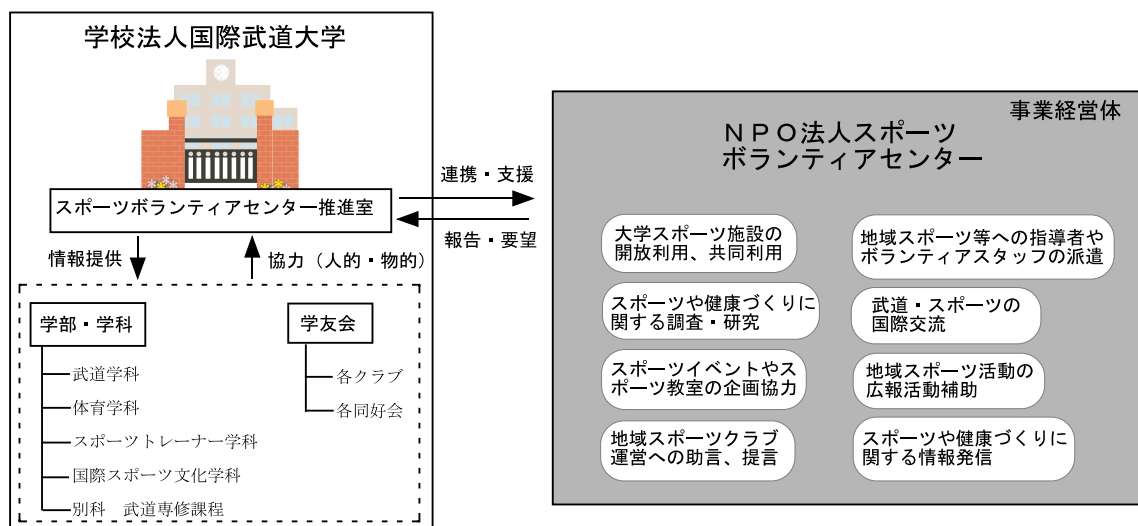


図3 『スポーツボランティアセンター』構想の具現化モデル図

1. 大学内に「スポーツボランティア推進室」を設置し、主に本学におけるスポーツボランティアに関する研究教育を担当する。
2. NPO法人「(仮称)スポーツボランティアセンター」を設立し、実践的活動に従事する。

このモデルは、筑波大学での産学官連携事業や早稲田大学での取り組み例と同様で、目新しさは少ないが、最大の課題はNPO法人「(仮称)スポーツボランティアセンター」の設立が可能か否か、という点である。筑波大学でのベンチャー事業についても誰でもが取り組んでいるわけではなく、ごく一部の教員がパイロットスタディ的にかかっているというのが現状であり、早稲田大学における「NPO法人ワセダクラブ」についてもラグビー部が中心的に関わっているというように、ごく限られた人材や分野でのパイロットスタディを経なければ実現しないモデルである。

したがって、本学で『スポーツボランティアセンター』構想モデルを具現化する場合にも、先行事例的な取り組みが不可欠である。そこで、本プロジェクト研究推進者の土居陽治郎が関与する学内の組織・団体を活用する形で先行事例の蓄積を行うことを提案したい。

### 3.2.2 国際武道大学水泳部の挑戦

国際武道大学水泳部(以後、水泳部とする)は部員数70名程度の本学においては中堅規模の運動部である。部員数を対外的に見ると、(財)日本水泳連盟学生委員会所属の大学水泳部のなかでも多い方に属するが、これは競泳の男・女チームに加えて水球チームが存在するというように水泳部を構成している種目が多いためである。ちなみに、2004年度の学生水泳競技会の結果、関東1部以上(シード校を含む)に競泳の男子・女子、水球を合わせた3部門すべてが位置するのは本学水泳部を含めて5大学しかない。学生水泳競技全体の競技レベルを考えると関東においても上位校に属するレベルである。

水泳部の部員数が多くなったのは数年前からで、それとともに競技レベルも向上しつつあるが、体育系大学の中に位置する特徴を見出したいと検討を重ねてきた。その一つはやはり水泳に関する実践的指導者の養成である。わが国には学校・公共・民間施設等を合わせると約4万カ所もの水泳プールがあるが、営利民間施設を除くと積極的な利用が進んでいないのが現状で、施設の有効利用を促進できるような実践的指導者の必要性が叫ばれている。こうした社会的要請に応えられるような人材を水泳部内で育成できないものかという視点を水泳部活動に導入している。

そこで、社会的要請に応える活動を学生の段階から実践するという方向性を水泳部活動の基軸に据えることとした。つまり『スポーツボランティアセンター』構想を水泳部内で実現することを意味し、パイロットスタディ的に水泳部活動の一部をNPO法人化するという方向性での活動である(図4)。以下にその概略を紹介する。

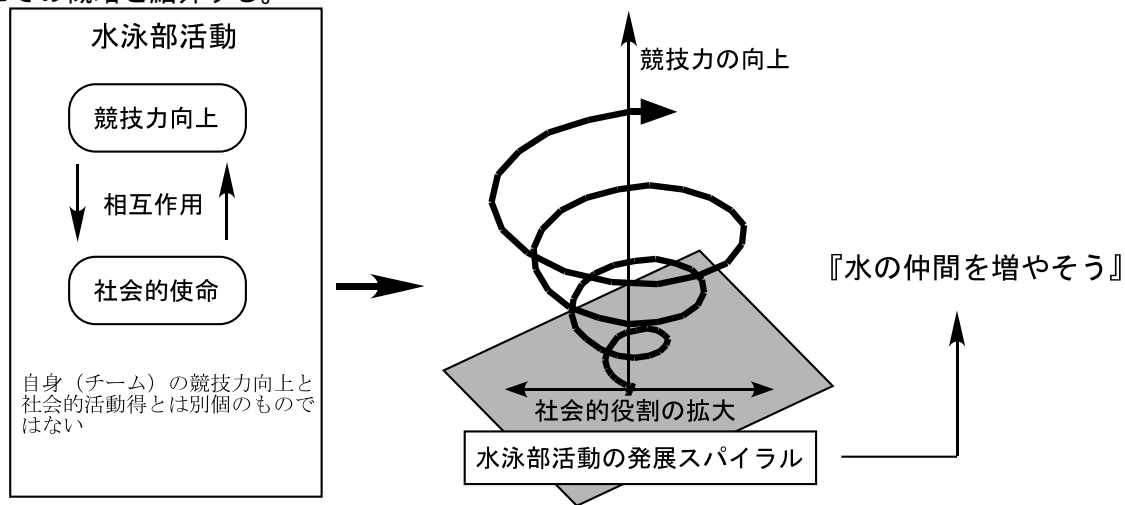


図4 国際武道大学水泳部の活動方針

まず第一に、水泳部活動に社会的使命(ミッション)の導入を試みた。そこで、「何のために活動するのか」という、競技目標とは異なった目的論を持ち込み、方向性としては「水の仲間を増やそう」を合言葉としての活動に変化させる試みである。つまりは、水泳部のステークホルダーの拡大を目指そうというものである。具体的には、自分たちの競技力向上に努力しながら、同時に水泳競技の普及活動や水泳教育への協力を積極的に行う、一種の事業経営体を目指す試みである。

従来でもこうした活動は行ってきたが、どうしても競技重視とそうでない者との分離的な活動に陥る傾向があり、大学4年間で水泳競技を中心とした広がり注目したり、関わったりする機会が持てない状況であった。また、活動が個人的なものに陥ってしまい、水泳部全体での共有財産につながらないことや社会的評価が得にくく、モチベーションの低下にもつながる可能性があった。そこで、こうした活動を部員全員で行うことに転換し、水泳部活動の中心の一つに据える変革を行ったところ、学生たちの反応が素早く、想像以上の効果が現れてきている。

次に水泳部としての活動を競技力向上に関する領域と水泳を通した公益的な活動領域とに分離し、各々に明確な目的意識を持たせることにした<sup>6</sup>。現在行っている公益的な活動を表1に示した。

<sup>6</sup>法人化を意図しながらの活動形態をとるため、まずは会計上の完全分離を実施している。たとえば、公益的な活動での事業収入を通常の水泳部活動に組み入れないなどの徹底化を図っている。それと同時に、活動規約に関してもNPO法に準じて作成しつつあり、目的意識の向上を図っている。

表1 国際武道大学水泳部における地域水泳支援プログラム

活動事業	内容	収益の有無
勝浦市立勝浦中学校水泳授業補助	毎年7月上旬時期に実施。中学校生徒が本学プール周辺で授業する際の補助（実際は、授業すべてを委託されている）。	有
社会福祉法人「みずほ学園」水泳教室	知的障害（自閉症）を有する成人を対象とした水泳ボランティア教室。	無
千葉県水泳競技大会への競技役員派遣	水泳部員のほぼ全員を（財）日本水泳連盟公認競技役員資格を取得させ、年間約25大会の競技役員の任務に当たる。	有
地域の児童生徒らとの水泳交流	鴨川地区を中心とした子どもたちとの合同練習会や季節行事などの交流企画。	無
地域の水泳競技支援	県内の水泳チームとの合同練習、トレーナー講習・研修会の実施など。	無（一部、有）
房総ウィンターカップ水球大会	すでに7年前から実施している県内高校水球チームを対象とした大会イベント。	有

表1に示したような活動は、現在の特定非営利活動促進法（NPO法）から見ても十分認証可能であると判断されることから、2004年度から水泳部活動の中の社会的使命を持った活動をNPO法人化する方向性で検討しようと言うことで、水泳部運営を行うこととした。しかしながら、水泳部そのものは国際武道大学学友会の一組織団体であり、水泳部がそのままNPO法人という体制を取ることはできない。また、水泳部活動は大学教育をベースとした学生活動ではあるが、その活動基軸はあくまでも競技力向上にあり、団体の競技力向上は自身の利益追求と重なり合うことから、自身の競技活動はNPO法にそぐわない。

こうした矛盾を解決できる方策を現在探っているが、（財）日本水泳連盟が採用している競技者資格制度をひとつのヒントとして検討している。

（財）日本水泳連盟の競技者資格制度は二重登録を許容している。競技者は主登録する団体と副登録する団体の2つに在籍することを認められていて、主要な競技会にはそのうちのどちらの登録からでも出場が可能であるという制度である。ただし、（財）日本水泳連盟学生委員会主管の大会等（日本学生選手権など）、主登録団体からしか出場できないものもいくつかある。この競技者資格制度は競技者個人のレベルで考えると、個人の水泳競技活動に二面性を有していることを意味している。多くの場合、ある面は学校運動部としての顔であり、もう一面は民間スイミングクラブ等の民間団体一員としての顔である。

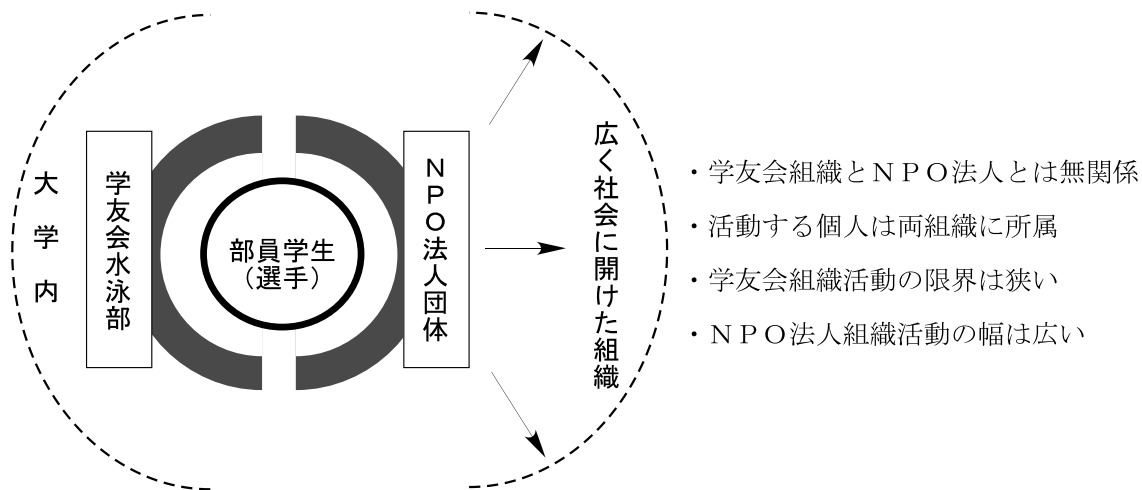


図5 国際武道大学水泳部の活動における二面性

このような制度を水泳部活動に適用させたモデルが図5である。水泳部所属学生は学友会水泳部員という顔とNPO法人での活動の顔との二面性を有した形である。学友会組織とNPO法人とは直接的な関係はなく、前述した競技者登録制度の二重登録の姿と基本的には同じである。学友会活動としては、大学の活動の範囲内に限定されているけれども、NPO法人としての活動や組織形態は法律的な範囲という限定条件はあるものの、相当幅広い活動が可能である。

そこで水泳部活動の一部をNPO法人化するメリットとデメリットについて論じてみよう。

#### (1) NPO法人化によるメリット

##### a. 活動目的の明確化

学生スポーツの欠点でもある、社会との関わりとは隔たったところでの活動、俗な表現を用いれば、世間知らずで、独りよがり、思い上がった感覚での運動部経営体質の脱却を可能に出来る。たとえば、NPO法人規約に基づいた運営がなされ、それが社会に公開する義務を負うことによる透明性がもたらす効果は大きいことが予想される。昨今の大学運動部がらみの不祥事を鑑みるにつけ、大学運動部の社会性向上の一助になり得るであろう(実は、水泳部内でも過去にはいくつかの社会的な問題を抱えた経緯もあり、部員自身が社会の一構成員となって活動していることをきちんと明確化させたいということがNPO法人化への大きな伏線となっている)。

##### b. 収益事業の確立

大学運動部の有している資産的価値は「NPO法人ワセダクラブ」の例のみならず、予想以上のものがあり、昨今の大学改革の中で、社会貢献として寄与できる可能性が高いことは前述したとおりである。したがって本学水泳部においても地域等に対する関わりを持つことが出来、そうしたところからの事業収入や寄付収入が十二分に期待できる。こうした収入を大学運動部自身の競技力向上のための資金として活用する道も生まれるわけで、大学運動部共通の課題であるところの資金不足解消に貢献できる可能性を有している。具体的には、NPO法人側で法人経営や水泳競技に貢献できる人材を雇用することを視野に入れている(たとえば、優秀な大学院生等を有給指導者として活用することなど)。ただし実際にそのことを実現するためには、NPO法人規約等において工夫しなければならない。

#### (2) NPO法人化によるデメリット

##### a. 組織運営に対する理解障壁

従来ならば、大学運動部指導者陣や部員上級生の独断決定等、迅速ではあるが閉じた社会での運営に慣れてしまっている体質改善は大きな障壁である。規約に則った組織運営、意志決定という習慣づけは、学生にとっては「面倒くさい」「ややこしい」という問題があり、特にNPO法人を立ち上げる段階での労力は想像以上に大きいものがある。大学運動部は学生部員が学年順送りという宿命を持つため、習慣づけが軌道に乗るまでにつまずく危険性も有している。水泳部の場合もこの点が最大の障壁で、本学の場合、大学の授業科目等にこうした組織運営やそのための基礎的な理解を促進するものがほとんどないということもネックになっている<sup>7</sup>。したがって、毎月、水泳部運営会議を「水泳部NPO法人推進会議」という形で、半ば勉強・研修会を兼ねる形で開催し、組織運営への理解を促進している状態である<sup>8</sup>。

また、学友会側の指導者とNPO法人組織側の経営主体者が異なることも考えられるので、水泳競技者として二重登録制度の中で活動している経験を有しているとはいえ、そのことによる戸惑い・混乱等は増大する恐れがある。

#### b. 活動内容の拡大に伴うコスト増大

ここで言うコストとは、経済的・時間的・身体的などの総合的な負担という意味である。水泳部内だけの活動に終始していれば、練習や試合といった個人・チームの直接的な利益にのみ関心を払えばよく、良く言えば部活動に没頭できるわけだが、前述したような現在の水泳部における対外的な事業を遂行するにはそれ相当の部員たちの献身的な貢献が不可欠となる。これらの負担が過度になりすぎると本末転倒に陥る危険性もある。

以上、本学で『スポーツボランティアセンター』構想モデルを具現化する場合の先行事例的な取り組みを、水泳部活動の一部をNPO法人化するという方向性の中で経過報告したが、パイロットスタディとしてはスタート段階に過ぎない。その過程での印象としては、「自分たちの競技力向上に努力しながら、同時に水泳競技の普及活動や水泳教育への協力を積極的に行う」という活動自身にはほとんど抵抗がなく実践できるが、そうした活動を社会的に認知されるための努力（組織経営）に関しては、理解速度が遅い。水泳部のNPO法人化には興味関心はあるものの、どういう勉強をすればよいかという道筋がわからないというのが正直なところで、筆者を含めてパイロットスタディとしての困難さに直面している次第である。

#### 3.2.3 NPO法人化への課題

『スポーツボランティアセンター』構想モデルを図3に示したような、学内の「スポーツボランティア推進室」と新たに創設するNPO法人「(仮称)スポーツボランティアセンター」との連携によって実現化させようとするのが本論での主張である。そのためのパイロットスタディとして、学内の水泳部活動の取り組み例を紹介したが、それを発展させたNPO法人「(仮称)スポーツボランティアセンター」による事業展開にはいくつかの課題が残されている。

『スポーツボランティアセンター』構想はNPO法人としての活動内容を有していることから、具体的にどのように設立してゆくか、という現実的な課題がある。設立にあたっては、

<sup>7</sup>順天堂大学には「マネジメント総論」「スポーツマネジメント論」「スポーツマーケティングの基礎」「スポーツマーケティング論」「経営組織論」「組織開発論」「スポーツビジネス論」「イベント概論」「スポーツイベントの企画運営」「財務管理論」など豊富な科目があり、大阪体育大学には「労働法規」「スポーツマーケティング」「スポーツプログラム開発論」なども用意されている。また2005年度新設される静岡産業大学のスポーツ経営学科は経営学内の学科と言うこともあって、組織経営、財務関連の科目は豊富である。

<sup>8</sup>水泳部員の場合、中学・高校時代に多くの学生が民間スイミングクラブでの活動を主体にしているため、部活動運営そのものに不慣れという点も組織運営への理解が進みにくい一因になっている。

1. NPO法人の社員と役員の選定
2. NPO法人組織や運営体制
3. NPO法人の活動内容
4. NPO法人活動における経費

の4項目を重点的に押さえないといけない[15]。そのうち、「NPO法人の活動内容」は『スポーツボランティアセンター』構想で示しているの、ほぼクリアできているし、「NPO法人の社員と役員の選定」に関しても、中心的な社員は本プロジェクト研究の構成員が担うことである程度の解決は図れる。

課題としては、学校法人国際武道大学との関係構築である。『スポーツボランティアセンター』がNPO法人として活動してゆく場合、法人格という立場で考えれば学校法人国際武道大学とは対等な関係であるが、予想される社員の多くが学校法人国際武道大学の構成員であり、学校法人側の業務との明確な分離が困難な状況に陥ることが予見される。たとえば、『スポーツボランティアセンター』としての活動拠点を学外に設置したとしても、その社員が学内の電話やインターネット回線を通じてNPO法人としての活動を行うことは十分予想できる。さらに、『スポーツボランティアセンター』としての活動の一環として学内諸施設を利用するというケースもあり得る。当然そこにはボランティア活動の担い手としての本学学生という存在も大きい。

似たようなケースの「NPO法人ワセダクラブ」の場合、活動の大部分が早稲田大学と密接な関係を有していることから、早稲田大学側が「NPO法人ワセダクラブ」に対して(1)必要資金の融資、(2)役員の派遣、(3)“早稲田大学”名の無償使用認可、(4)大学施設・設備の貸与を実施するという支援策を講じている。これらは早稲田大学側が「NPO法人ワセダクラブ」の将来展望を高く評価している証拠でもある。したがって、「NPO法人ワセダクラブ」の役員には大学側の要職者が多いという特徴を有している。

『スポーツボランティアセンター』構想モデル自身は、鹿屋体育大学でのGPプログラム採択という結果が示すように、社会的評価が得られる内容を有していると考えられるが、それを具現化させる段階においては、やはり大学側(学校法人国際武道大学)の積極的なアプローチを必要としている。それはGPプログラムへの申請という方法を取る場合でも大学側が主導的に動く必要性を述べてきたが、本論で主張するような学外のNPO法人に事業を委ねる場合においても同様であろう。現状では大学側からの理解を引き出せていないことを考え合わせれば、現在取り組んでいる水泳部でのパイロットスタディの成果が重要になってくるものと思われる。

## 4 まとめ

本プロジェクト研究は、わが国のスポーツ環境をより充実させるためにスポーツNPOが果たす役割やその課題について検討するとともに、本学のような体育系大学とスポーツNPO法人組織との関係についても考察を試みるものである。2004年度の研究成果としては、下記のようにまとめられる。

1. 本論で提唱している『スポーツボランティアセンター』構想は、平成16年度の文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に採択された鹿屋体育大学の「学生のスポーツボランティア活動の支援事業」に非常に似通っており、昨今の大学改革の流れに沿った社会貢献事業としての有効性が高いことが示された。
2. 『スポーツボランティアセンター』構想を具現化するにあたっては、実践的な活動をNPO法人を設立して行うことが現在の大学改革やスポーツ振興の流れに沿った展開であることを示した。

3. 『スポーツボランティアセンター』構想を現状の本学にすぐに適用することは困難であり、そのためのパイロットスタディ的な活動（実験）が必要である。そこで、『スポーツボランティアセンター』構想を活動の基軸に据えている本学水泳部における新たな試みを紹介し、現状と課題を明らかにした。
4. 『スポーツボランティアセンター』構想を具現化するNPO法人を設立した場合においても、本学の方向性や役割は非常に大きいことを、他大学等の取り組みなどから明らかにした。

## 参考文献

- [1] 土居陽治郎, 松井完太郎, 徳永文利, 湯田一弘, 黒田敦子, 若山英央, 清野義弘: 武道・スポーツ振興および文化交流の拠点となるNPO法人組織設立に関する研究, 武道・スポーツ科学研究所年報, 第5号, pp.49-60, 2001.
- [2] 土居陽治郎, 鈴木和弘, 松井完太郎, 徳永文利, 湯田一弘, 中西純: 武道・スポーツ振興および文化交流の拠点となるNPO法人組織設立に関する研究(第2報), 武道・スポーツ科学研究所年報, 第7号, pp.79-95, 2002.
- [3] 土居陽治郎, 鈴木和弘, 松井完太郎, 徳永文利, 湯田一弘, 中西純, 清野義弘, 木津広二: 武道・スポーツ振興および文化交流の拠点となるNPO法人組織設立に関する研究(第3報), 武道・スポーツ科学研究所年報, 第8号, pp.67-86, 2003.
- [4] 土居陽治郎, 鈴木和弘, 松井完太郎, 徳永文利, 湯田一弘, 中西純, 清野義弘: スポーツ振興とNPO法人組織に関する研究(第1報), 武道・スポーツ科学研究所年報, 第9号, pp.143-155, 2004.
- [5] レオナード・フリードマン: 『開かれた大学への戦略 - 継続高等教育のすすめ』(山田礼子訳), PHP研究所, 1995.
- [6] 岩永雅也: 社会への貢献, 『岐路に立つ大学』(館昭、岩永雅也著), 放送大学教育振興会, pp.110-129, 2004.
- [7] 川原淳次: 『大学経営戦略』, 東洋経済新報社, 2004.
- [8] 關昭太郎: 『早稲田再生 - 財の独立なくして学の独立なし』, ダイヤモンド社, 2005.
- [9] 岩永雅也: 大学変革の課題, 『岐路に立つ大学』(館昭、岩永雅也著), 放送大学教育振興会, pp.198-210, 2004.
- [10] 『学生のスポーツボランティア活動の支援事業』, 鹿屋体育大学ホームページ (<http://www.nifs-k.ac.jp/>).
- [11] 『国立大学法人鹿屋体育大学中期計画』, 鹿屋体育大学ホームページ (<http://www.nifs-k.ac.jp/>).
- [12] 『現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)』, 文部科学省ホームページ ([http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/kaikaku/needs.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/needs.htm)).
- [13] 土居陽治郎, 松井完太郎: 体育系私立大学入試の現状と将来予測に関する研究, 国際武道大学研究紀要, 第15号, pp.1-18, 1999.
- [14] 『いま、部活動指導者は』～特集「運動部活動」をどうするか～, 体育科教育, 2000年6月号, pp.10-17, 2000.
- [15] 福島達也: 『NPO法人設立・申請完全マニュアル』, Jリサーチ出版, 2003.